

建設国保からのお知らせ

令和7年度 健康保険料・介護保険料に変更はございません

組合員保険料（組合費3,000円含）

19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65歳以上
11,000円	13,000円	16,000円	20,000円	23,700円	25,700円	25,900円

扶養者保険料

0歳	1～18歳	19～64歳	65歳以上
無料	5,400円	6,400円	7,400円

介護保険料

40～64歳
3,700円

75歳以上のすべての方は
後期高齢者医療制度
に移行することとされて
います。

★健康保険料は前納制になっております。毎月10日までに翌月の保険料を納入いただきます。納入方法は窓口・引落し（旭川信金・北海道銀行・ゆうちょ銀行）となります。詳しくはお問い合わせください。

マイナ保険証をご利用ください

マイナンバーカードの保険証利用登録はお済みですか？

☆マイナ保険証を利用すると☆

- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- データに基づくより良い医療が受けられます。



令和7年12月1日からの医療機関等の受診について

- 有効期限が令和7年11月30日までの健康保険証（藤色）をお持ちの方
- ・マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みの方→**マイナ保険証**
(資格情報のお知らせが発行されます)
- ・マイナンバーカードの保険証利用登録されていない方→**資格確認書が発行されます**
- 有効期限が令和7年11月30日までの資格確認書をお持ちの方も同様となります。
- 令和6年12月2日以降、新規加入や変更の手続きをし手元に「資格情報のお知らせ」をお持ちの方は更新はありませんのでそのまま大切に保管してください。但し、前期高齢者受給者証をお持ちの方は期限がありますので更新があります。

更新の時期になりましたらお知らせいたします

建設連合国保は令和7年2月から 適用除外制度を開始しました



**法人化または従業員が5人以上になっても
建設国保を継続する事ができます！！**

法人化又は従業員が5人以上になっても



株式会社



建設国保継続



**報酬額ではなく
今まで通り**

年齢と扶養の人数で保険料が
決まります。

補助金制度もそのままご利用
いただけます



国民年金は 厚生年金へ（金額は報酬額で決まります。）

**適用除外制度は手続きが必要になり、
ご用意いただくものがございます。**

**法人化する前に
まずは建設連合へご相談ください**



0166-52-2845

無料の集団健康診断を開催します

令和6年度より集団健康診断を再開しております。平日、健康診断の受診が困難な方は休日に行う集団健診がおすすめです。

4月開催の集団健康診断は同封致しました健診案内をご覧ください。

6月以降の集団健康診断予定（日曜日開催）

※開催日が決定しましたらご案内致します	6月最終週	11月最終週	2月（開催日未定）	2月（開催日未定）
集団健診	はらだ病院 (11時～12時)	はらだ病院 (11時～12時)	一条クリニック (午前中)	はらだ病院 (11時～12時)
レディース健診	はらだ病院 (8時～10時)	はらだ病院 (8時～10時)		はらだ病院 (8時～10時)

* 院内健診は随時開催しております *

詳しくは同封しております「院内健康診断のご案内」をご覧ください。院内健診も無料です。
○40歳以上でオプション検査を受けられた方は、人間ドック等補助金申請で13,000円までの補助があります。

< 契約病院以外で健康診断を受けた場合 >

直接病院へお支払いいただき、人間ドック等補助金申請後ご指定の口座に振り込みになります。
(13,000円までの実費補助)

安心な暮らしは健康な体から！年に1回の健康診断を！！

給 付 申 請

○医療費が高額になる場合は限度額適用認定証をご提示ください

入院や外来で医療費が多くかかる場合に、保険証と一緒に認定証を医療機関の窓口に表示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までとなるものです。

限度額適用認定証は申請が必要になります。事務所までお問合せ下さい。

また、マイナ保険証を利用すれば事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

○傷病手当金

組合員が、病気やけがで保険証を使用して療養のため3日以上入院をして仕事を休み、賃金が支給されなかったときは傷病手当金を支給します。(工作中的のけがは対象外)

- 支給額は入院1日につき5,000円、支給期間は入院した日に対して通算40日

○その他給付

- 出産一時金・・・被保険者が出産したとき、1児につき50万円が出産育児一時金として支給されます。
- 療養費・・・自費払い、装具作成等
- 葬祭費・・・組合員10万円、扶養家族5万円

家族・お仕事の状況等 変更がありましたら必ず届出してください

<家族が増えた>

- 組合員の世帯に転入（結婚等）
- 子供が生まれた
- 家族が他の保険を辞めた

<家族が減った>

- 他の健康保険に入った
- 死亡した
- 家族が組合員の世帯から抜けた

<その他申請>

- 住所が変わった
- 家族が修学の為住民票を移した
- 保険証、高齢受給者証を紛失
- 資格確認書、情報のお知らせを紛失
- マイナンバーカードを紛失
(マイナ保険証として登録していた場合)

<お仕事の状況の変更>

- 事業所が法人になった
- 勤め先が変わった
- 一人親方から従業員を雇う事業主になった
- 従業員から一人親方又は事業主になった

建設国保では法人化・従業員が5人以上になっても健康保険を継続することができる適用除外制度がありますので、お気軽にご相談ください。

補助金制度をご利用ください

人間ドック等補助金・・・年度内に1回費用に応じて1円～30,000円の補助

インフルエンザ予防接種補助金・・・接種回数に関わらず年度内一人上限6,000円までの実費補助

契約保養施設利用補助金・・・宿泊実費のうち1泊4,000円、年度内2泊までの補助

歯科健診補助金・・・毎年度5月1日現在で被保険者資格を有する希望者



手続きにはご用意いただくものがございます。ホームページ、建設連合国保ガイドブックをご覧ください。か旭川支部又は滝川事務所までご連絡下さい。

メルマガ登録しませんか？



こちらのQRコードからご登録ください

メルマガ登録されている方へ耳寄りな情報を発信しております。登録はいつでも可能です。ぜひ登録をお願いします。

<建設連合国民健康保険組合>

●旭川事務所

旭川市大町2条10丁目173番地の82 KRビル1F

●滝川事務所

滝川市大町1丁目4番13号 共栄ビル2F

☎ 0166-52-2845 📠 0166-53-7162

☎ 0125-23-5845 📠 0125-23-5921

お仲間もご紹介ください！！

ホームページ
QRコード

